

令和7年度 児童相談所看護職員（会計年度任用職員）採用選考実施要項

1 職名及び募集人数

児童相談所看護職員 1名程度

2 勤務予定場所

児童相談センター保護第一課（新宿区北新宿）

3 職務内容

児童の医学的判定の補佐、医療相談及び健康管理に関する業務

4 選考申込資格 ※（１）から（５）までの全てに該当する者

- （１）看護師免許又は准看護師免許を有する者
- （２）児童養護及び児童の健全育成に対する見識があり、児童福祉の促進に熱意のある者
- （３）電話等による問合せ等に対し、適切に対応できる者
- （４）事務処理（Excel、Word等のパソコン操作を含む。）について、一定程度の能力を有する者
- （５）災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる者

5 任用期間

令和7年8月1日から令和8年3月31日まで

※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。

なお、期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。

6 勤務日数・勤務時間

（１）勤務日数

月16日（土日祝日勤務あり）

（２）勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで（1日7時間45分）

※ 勤務場所により勤務時間が異なる場合があります。

※ 業務の必要上やむを得ない場合は、所定勤務時間を超える勤務を命じることがあります。

7 報酬額

月額232,600円（改定される場合あり）

通勤手当相当額を別途支給（上限150,000円／月）

※ 原則として月の1日から末日までの期間分を当月の15日に口座振込により支給

※ 一定の要件を満たす場合は、期末手当、勤勉手当を支給

※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり

8 休暇等

（１）有給

年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇

（２）無給

育児時間、子どもの看護等休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、妊娠症状対応休暇、子育て部分休暇

※ 一定の要件を満たす場合は、上記休暇等を付与

9 社会保険

共済組合、厚生年金保険、雇用保険を適用

※ 一定の要件を満たす場合

10 選考方法

(1) 第一次選考

選考申込の際に提出する履歴書及び作文による書類審査

(2) 第二次選考

第一次選考合格者に対して行う人物及び職務遂行に必要な知識等についての個別面接

11 第一次選考

次の応募書類を申込フォームで送付してください。

応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。

なお、応募書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。

(1) 応募書類

ア 会計年度任用職員申込書（別紙）

※ 正面顔写真を貼付してください。申込書への貼付が難しい場合は、写真データをフォームに直接アップロードしても構いません。

※ 連絡先として、日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記載してください。

※ 志望動機欄は必ず記載してください（欄内に書ききれない場合は、別紙でも可）。

イ 看護師免許証又は准看護師免許証の写し

(2) 応募期限

令和7年6月23日（月曜日）正午まで

(3) 申込先

応募書類を申込フォームで送付してください。

フォームの URL : <https://logoform.jp/form/tmgform/1064008>



※ 必ずインターネットで申込みをしてください。

※ 東京都児童相談センターが、やむを得ない事情があると認めた時は、郵送での申込みを受け付けます。事前にお問合わせください。

また、身体の障害等によりインターネット申込みが困難な方も、東京都児童相談センターへお問合わせください。

12 第二次選考日及び選考会場

令和7年6月30日（月曜日）から7月11日（金曜日）までの間に実施予定
集合日時及び選考会場の詳細については、第一次選考合格者に対し別途通知します。

※ 合否結果については、応募者全員にメールで通知します。

※ 電話連絡をさせていただく場合もあります。

なお、選考経過及び結果に関するお問合せには、一切対応できませんので御了承ください。

13 問合せ先

東京都児童相談センター事業課庶務担当

電話：０３－５９３７－２３０２

※上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。